

牛川霞堤地区 作業部会意見集約

会議開催日 令和6年6月3日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
1	去年の会議の持ち越し事項をまず報告をしてほしい。 沖野地区の水害について、人的被害や作物被害は市の担当かもしれないが、河川の浸水に関してどの程度水が入ったのか、データできちんと示してほしい。	過去の主要洪水毎（H15.8月、H16.6月、H23.9月、H30.9月、R5.6）の浸水被害に関するデータ（浸水範囲、浸水深）を示し説明しました。	国	
2	資料-1の2ページで、「霞地区では2～3年おきに浸水が発生」とあるが、実際は3・4年続けて浸水している。「2～3年おき」という表現をずいぶん前から使っているため、表現を改めた方が良いのではないか。	「近年の洪水においても」に修正しました。	国	
3	資料に既往洪水の浸水データがあるが、データの根拠が知りたい。いつ取ったデータなのか。	昨年度の6月出水の際は、当日の夕方や翌日に確認したと聞いています。	国	
4	また、浸水後どのように水が捌けていったかというデータも排水ポンプの必要性にも繋がるため、必要である。	豊橋市からいただいた現況水路等データをもとに内水・外水氾濫シミュレーションを実施予定であるため、結果が出たら後日説明に伺います。	国	
5	昨年度の出水で下条地区の道路冠水箇所で人が亡くなった。資料-1の5ページで「道路パト・一般住民等からの冠水情報及び警察・消防等からの通行止依頼」と記載されているが、住民が危険を冒して情報を入手しないといけないと受け取れる。どうしたら事故を防げるか真剣に考えてほしい。	下条地区の件については、当日は通行止め水位を超え、通行止め看板を設置した。設置場所は、下条の霞地区の南半分であり、亡くなられた方はこの範囲ではなかった。このためマニュアルを改訂し、下条地区南半分だけではなく北半分を含めて通行止め看板の設置を行うことにしました。	市	
6	資料-1の8ページに支川対策とあるが、具体的にどのようなものを考えているのか。牛川地区から下流の方へ水が流れ、沖野川が排水路になっているが沖野川は容量が小さいので内水氾濫が起こるということを何年間も指摘している。	沖野地区の水路や把握できていない側溝などの現況調査について、昨年度委託業務を発注し、3月末に出た結果を現在国交省に提出している状況である。 これは、沖野地区の内水対策を1回シミュレーションしてみようというところから始まっており、その結果を踏まえ、国交省ではなく市がしっかりと行うべき内水対策という認識のもとで皆様と議論していきます。	市	
7	資料-1の9ページの小堤の設置範囲である黄色の部分が、農道に入る道に触れて封鎖される。小堤整備による農道への影響について、説明いただきたい。	小堤の詳細設計を行う際に農道への進入についても考慮していく。また、地元と協議し、設計を進めます。	国	
8	地元説明会はプロが集まる場じゃないので、難しい言葉は平易な言葉に直して提示してほしい。（フォローアップ、小堤の考え方、レベルバック図、T.P、資料-1の12ページの縦断図と平面図の読み解き方、など）。住民が不安に思っていることや説明してほしいことを住民目線で考え、説明いただきたい。	用語の説明資料をつけ、説明会に臨みます。	国	
9	資料-1の4ページに初めて小堤という言葉が出てくる。一般住民は霞地区にきちんと堤防が整備され、浸水被害を防ぐことができるかどうかを一番知りたがっている。最終的に何年後にどのような整備効果を発揮するのか、示してほしい。	最終的に何年後にどのような効果を発揮するのか、イメージ等を示したいと考えています。	国	
10	資料-1の7ページに水位計・カメラの情報をアプリで情報提供しているとあるが、説明会で実際にスマホを使用して操作方法を説明するなど、参加者が納得する説明方法を行っていただきたい。	資料の修正や補足を加えつつ、説明会に臨みます。	国	

牛川霞堤地区 作業部会意見集約

会議開催日 令和6年6月3日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊橋市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
11	昨年の作業部会で出た意見に対する回答について、4つほど空欄がある。未回答の部分については、理由を提示してほしい。自分が質問したことが載っていない。	1)霞堤を映すために、カメラを上下水道局の屋上や豊橋創造大学等の高い場所に設置し、沖野地区を安定的に撮影できる手立てはないか。 →現在3箇所にカメラを設置して状況を監視できるようにしているがこれ以上の増設は難しいため角度調整にて全体の状況を把握できるようにしていきます。 2)霞地区の特殊性を考え、要望に応えてもらえるなどの手段はないか →要望に応えられるよう検討を進めます。 3)整備スケジュールが遅れており、設楽ダム完成時期が見直されたことが理由とされているが納得できないため、住民説明会では説明の仕方を考えてほしい。 →一般の方にもわかりやすい資料作りを心がけるとともに、設楽ダムができない段階で整備が進められない理由も説明していきます。 4)住民の要望に対応できない理由ではなく、手段を探す姿勢を示す工夫が必要である。 →要望に応えられるような方法を検討するとともに工夫していきます。	国	
12	霞堤事業を進めるにあたり、費用対効果の面で考えるという発想はあるのか。小堤等が整備されることによって、霞内地で野菜等の生産が可能になる、など。	事業再評価という制度において費用対効果についても審査し、承認を得ています。	国	
13	朝倉川について、地形の高低差などにより排水する案も過去あったと思うが、現在はどうのような考え方なのか。	元々、排水機場は設置する要件に合致しないため、設置の予定はありませんでした。 地元からの要望を踏まえ、内水・外水氾濫シミュレーションなど豊橋市と検討していきます。	国	
14	資料2の情報発信、情報公開について、「住民説明会については、既に公開の場となっていますので、被災された方等については、こちらで参加いただければと思います。」という文言は被災された方の心象を害するため、表現を改めた方がよい。	「霞地区以外の方等で傍聴を希望される場合は、お近くの地元説明会にご参加いただければと思います。」に修正します。	国	
15	新聞記事などにおいても小堤という言葉が掲載される状況になり、「小堤」という言葉が一人歩きしている。小堤という言葉の意味、水害に対する浸水低減効果を説明してほしい。	小堤の意味、小堤を整備することによる効果を説明する資料を作成し、説明します。	国	
16	地元説明会の日程連絡について、過去ポスティングを行ったがあまり効果がなかったので、新たな手立てを考えてほしい。	豊橋市と相談し、工夫をした上で周知をする。	国	
17	設楽ダムの建設などさまざまな理由で事業が遅れているのかもしれないが、住民の気持ちに寄り添った説明をしていただきたい。長期的な目で見て、事業後も住民の協力が必要な場面も出てくる。色々迷惑をかけている、申し訳ない、という気持ちを見せてほしい。	整備が進んでいないことに対する不満など真摯に受け止め住民の方に寄り添い、わかりやすい説明を心がけます。	国	